

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-16)

施策目標		16 自動車事故の被害者の救済を図る						担当部局名	自動車局			作成責任者名	安全政策課保障制度参事官室長 後藤 浩平			
施策目標の概要及び達成すべき目標		現状、年間約90万人もの自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給や重度後遺障害者宅への訪問支援サービス等の被害者救済対策を実施することで、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図る。						施策目標の評価結果	順調である		政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		政策評価実施予定時期	平成26年7月	
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			目標値設定年度	20年度	21年度	22年度	23年度									24年度
92	自動車事故による重度後遺障害者宅への訪問支援サービスの実施割合	34.7%	平成22年度	10.8%	24.5%	34.7%	42.2%	48.9%	A-2	50.0%	平成27年度	・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、保険金の支払いによる経済的・肉体的な被害に対する支援のみならず、精神的な被害について十分な救済を図る必要があるため。 ・目標値については、平成22年度中に重度後遺障害者(介護料受給資格者)宅へ訪問を行ったのは重度後遺障害者の内約3割となっていたため、限られた人員で効率化を図りながら、平成27年度までに5割以上の方へ訪問支援サービスを行うことを目標値として設定。				
達成手段(開始年度)		25年度行政事業レビュー事業番号	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要					関連する業績指標等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
(1)	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払(昭和30年度)	0186	4,147 (3,455)	4,131 (2,503)	4,025	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施することにより、自動車事故の被害者救済を図る。					-	使途がひき逃げや無保険車による事故の被害者に対する救済であり、成果目標等を定めて実施するという性質のものではない。				
(2)	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行(昭和42年度)	0187	720 (720)	720 (720)	720	自動車事故に係る損害賠償問題、自賠責の保険金の支払いに関する紛争について、公正で中立な弁護士や専門的知識を有する者による相談、指導、調停等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故の被害者の救済を図る。					-	相談件数:36,247件 申請受付件数:945件 示談あっ旋件数:2,400件				
(3)	自動車事故による被害者遺族等に対する支援(昭和51年度)	0188	108 (76)	101 (41)	87	交通遺児に対してその育成のための資金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済を図る。					-	使途が交通遺児の育成資金の安定給付であり、また、死者が減少にある中で基金への加入については交通遺児の申請によるものであることから、成果目標等を定めて実施するという性質のものではない。				
(4)	自動車事故による被害者対策の充実(昭和42年度)	0189	3,508 (3,253)	3,586 (3,281)	3,620	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者の介護に要する費用の支援 ・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備等に要する経費の補助 ・自動車事故現場における負傷者への迅速かつ適切な応急処置方法の普及のための自動車事故救急法講習事業に要する経費の補助を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。					-	介護料延べ受給者数:19,168人 自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助対象箇所数:42カ所 自動車事故救急法講習事業の補助事業者数:2者				
(5)	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業(事故防止対策支援推進事業)(平成19年度)	0191	785 (734)	811 (517)	1,077	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施することにより、自動車事故の発生を防止する。					-	補助金交付件数:4550件				
(6)	自動車事故を防止するための取組支援(平成21年度)	0192	40 (15)	40 (26)	40	自動車運転者等に対して行う安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等の経費を補助することにより、自動車事故の発生防止を図る。					-	補助事業者数:10者				

(7)	独立行政法人自動車事故対策 機構運営費交付金 (平成15年度)	0193	7,144 (7,144)	6,942 (692)	6,722	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの設置・運営</li> <li>・在宅介護家族への情報提供等の精神的支援</li> <li>・交通事故により保護者が死亡したり重度後遺障害者となった世帯の子供への育成資金貸付、家庭相談等の精神的支援</li> <li>・自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車の安全性能に関する評価を行うことにより、自動車事故の被害者の救済を図る。</li> </ul>	92	
(8)	独立行政法人自動車事故対策 機構施設整備費 (平成15年度)	0194	380 (357)	379 (350)	405	<p>交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故の被害者の救済を図る。</p>	-	<p>(独)自動車事故対策機構の中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数</p> <p>療護センターにおける脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)</p>